

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和3年3月10日
第878号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

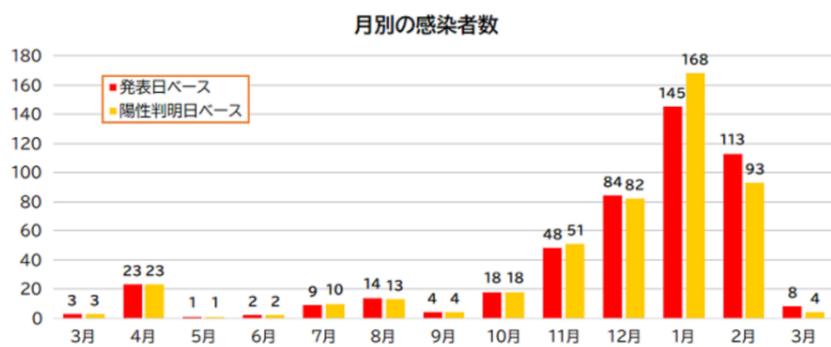
「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

- ①緊急事態宣言の解除が再延長されました
- ②第41回通常総会のお知らせ（1回目）
- ③「防災豆知識」保管してありますか？
- ④市の集団回収事業による管理組合の収入について

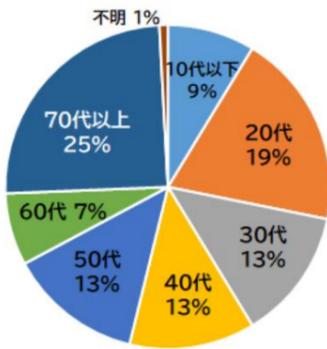
緊急事態宣言の解除が再延長されました

管理組合では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組を昨年より実施しています。3月5日に、埼玉県を含む関東4都県でコロナ緊急事態宣言が延長されました。これを受け、集会所（和室・洋室等）及びテニスコートについて、宣言が解除される日まで「一時使用中止を継続」します。

月別の感染者数（2021年3月4日現在）



年代別の割合



狭山市ホームページの市民の皆様へ緊急事態宣言下の生活についてのメッセージです。新規陽性者が急増し、最近では、家庭内・職場内での感染拡大が増えてきております。市民の皆様におかれましては、3密を避け、手洗い・うがい・咳エチケットをはじめ、新しい生活様式を実践するなど、より一層感染予防に努めていただきますようお願いいたします。現在、埼玉県では緊急事態宣言が発令されています。感染拡大抑制及び医療機関の崩壊防止のため、また、皆様の大切な人の命を守るため、改めてお願いします。

家庭内・職場内での感染拡大防止のため、日中においても不要不急の外出は控え（特に20時以降の夜間の不要不急の外出自粛）、体調がすぐれない際は、出勤・通学・外出を控え、人との接触を極力少なくしてください。

- ★受診先の確認・受診を迷う場合《埼玉県受診・相談センター》
TEL：048-762-8026 受付時間：月～土 午前9時～午後5時30分（祝日含む）
- ★受診先の確認・一般的な質問《県民サポートセンター》
TEL：0570-783-770 受付時間：24時間年中無休

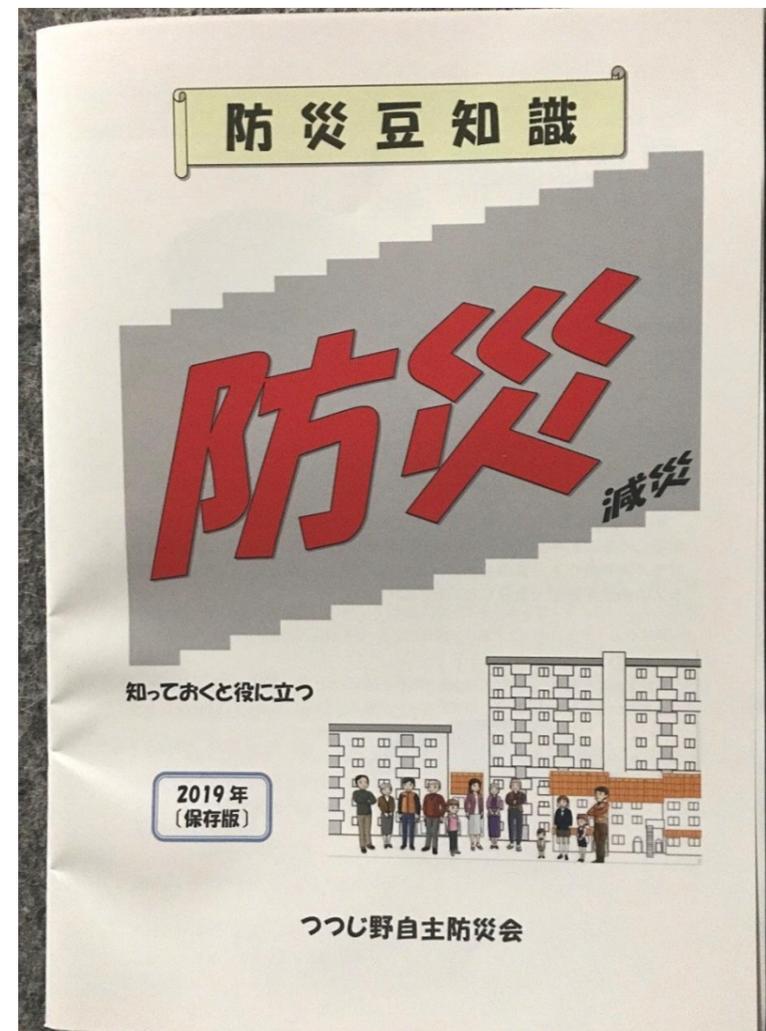
第41回通常総会のお知らせ（1回目）

第41回通常総会は、参集の必要があり中止ができないため、第40回と同様に「少人数参集・短時間開催」としますので、ご理解・ご協力をお願いします。

日時：5月16日（日）10：00～
場所：管理組合第三集会所

なお、総会特別提案議案等については、今後の広報にてお知らせします。

「防災豆知識」保管してありますか？



つつじ野自主防災会では、2019年10月25日に「防災豆知識」という冊子を全住戸へ配付いたしました。現在でも皆さんの目につくところに保管されていますでしょうか？見当たらない方は今一度検索して目につくところに保管していただくようお願いいたします。

2月13日の深夜、福島県沖地震が発生しました。これは、10年前に発生した東日本大震災の余震とされています。つつじ野においても震度4の最近では比較的大きい地震でした。首都直下型の大震災がいつ来てもおかしくないと言われています。

「防災豆知識」の内容につきましては、主に地震被害を想定して記載しております。避難時の原則、被災生活のための準備等が書かれておりますので、今一度、目を通していただきますようお願いいたします。

災害という意味では地震だけでなく台風、大雨、停電等、日本では様々な災害に見舞われる危険があります。日頃の防災意識を高めていただければと思います。

市の集団回収事業による管理組合の収入について

管理組合では、以前から「狭山市の集団回収事業者」として登録し、住民の皆さまのご協力の下、各種資源ゴミの回収活動を行い、売却代金と補助金の収入を得ています。

- ① **アルミ缶回収**：<月曜日ごとに回収しますが、専用袋にいつ入れてもかまいません>ゴミ集積所に管理組合のアルミ缶専用袋（右の写真）を設置してアルミ缶を回収しています。アルミ缶は1缶あたり約1円の収入になりますので、**必ず管理組合の専用袋**に入れてください。



- ② **新聞・雑誌回収**
古紙回収・毎月第3週木曜日 正午までに、指定の場
所に出してください。

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下に出してください。

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へ出してください。

「智光山資源リサイクルセンター」がゴミ収集車で回収します。

★管理組合では、以上の集団回収事業を行い、回収した資源ゴミは智光山資源リサイクルセンターに売却し、売却代金と市からの補助金を収入として得ています。継続してご協力をお願いします。特にアルミ缶は他に出さずに管理組合の専用袋に入れてください。

◇令和2年度2月まで11カ月の管理組合の集団回収事業による収入は下表の通りです。

売却代金	市からの補助金	合計
278,164円	298,884円	577,004円

<お知らせ>

広瀬公民館の第2駐車場に、介護サービス車両の一時駐車できるようになりました。詳細は、広瀬公民館にお問い合わせください。☎ 04-2953-6500

理事会の議題

- 第20回理事会（3/6）：令和2年度事業報告／第41回通常総会特別議案／2月分会計報告／令和3年度予算案／法務・企画委員会提言書 他

理事会の予定議題

- 第21回理事会（3/27）：第41回通常総会議案書関係／令和3年度予算書、他
- 第3回理事研修会（3/27）：各委員会年間活動報告／総会提案予定議案 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
3月	13日(土)	第1回次期理事候補者会議	11日(木)	プラスチック
	21日(日)	第10回法務・企画委員会	15日(月)	びん・缶・乾電池
			18日(木)	プラスチック
			22日(月)	古紙・古布
			24日(水)	もやさないごみ
			25日(木)	プラスチック

3月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください

今月の回収日は3月18日(木)です。 (新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

緊急事態宣言期間中、ささえ愛事務局は一時閉鎖、サロン活動も中止します。生活支援（ごみ捨て・買い物代行・家事手伝い）は引き続き実施します。



スイセン等①

西洋シャクナゲ②

ミモザ③

ロウバイ④

サンシュユ⑤

「編集後記」
 専門部である植栽・環境の理事は、主に団地内の植栽の維持管理や年2回の環境整備作業の企画・実施等を担当しています。植栽の維持管理は外部の業者に委託している部分もありますが、総体的には「緑の委員会」の皆さんのご協力で行っています。この緑の委員会が今年発足二十九年を迎えますが、会員の高齢化が問題となっています。特にベテランの会員が健康上の理由で動力機械の使用が困難になってきており、低木生垣等の剪定が厳しい状況になりつつあります。緑の委員会は三十四年前に当団地が自主管理に移行した時の精神である「自分たちでやれることは自分たちでやる」をモットーに主に日曜日の午前中に活動しています。この緑の委員会が従来の活動が出来なくなればその作業を外部に委託することになります。そうしますと、今まで以上に費用が嵩み管理費の値上げに繋がっていきます。そうならないよう緑の委員の委員会で創意工夫して頑張っています。是非住民の皆さんと一緒にやってみようと思われ方は是非力をお貸し下さい。ご参加頂ける方は管理組合事務局までご連絡をお願いします。追記として、緑の委員会の活動状況をお知らせします。現在、会員は22名です。調査、剪定・刈込・草刈及び園芸等に分けて活動しています。現在行っている主な作業は、①花壇の増設と草花の植付け（写真）②中低木で密集した樹木の伐採調整③枯木や衰退した樹木の伐採 ④低木（アベリア、ウバメガシ等）の刈込み ⑤空いた場所へ花木（写真②③⑤）他の苗木の植付けその他、住民からの要望への対応等を行っています。緑の委員会では調査結果をもとに緑の環境を維持しつつ樹木の種類や数を見直し、管理費用が急激に増加しないよう努めたいと考えています。

（植栽・環境 古川）

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。